

互いに寄り添い共に生きる社会へ



共生社会

実現のまちを目指して

市は、全ての人々が社会の一員として共生社会を築きあげる役割を担い、「自分らしく」、「互いに寄り添い」、「共に生きる」、「共生社会実現のまち」を目指すための取り組みを加速させています。

共生社会ホストタウンに登録された10月を「共生社会推進月間」とし、共生社会実現に向けた取り組みを集中的に実施します。

詳しくは、DX・行政管理課(☎2396)へ。

共生社会シンボルマーク



共生社会実現のまち
渋川市

市の花アジサイをモチーフに、青やピンク、緑などの色が集まる様子を、多様な人が集まって暮らすイメージに重ねています

共生社会推進月間における主な取り組み

No	取り組み内容	対象(校名は今年度実施)	所管課
1	職員全体が共通意識を持つようピンバッジを着用します	市職員	DX・行政管理課
2	「共生社会推進月間」の懸垂幕を掲示します	市役所本庁舎、渋川駅前プラザ	
3	心のバリアフリーを推進するため、啓発パンフレットを配布します	小学4年生、中学3年生	
4	性の多様性の理解を深めてもらうため、啓発リーフレットを配布します	中学2年生	
5	デートDV防止講座を行います	伊香保中学校	
6	社会にある障害を見抜き、解決に向けた行動につなげるため、DET研修(障害平等研修)を行います	金島中、伊香保中、赤城自然園、民生児童委員協議会	
7	パラアスリートとの対話(あすチャレ!ジュニアアカデミー)を通じて、共生社会実現に向けた理解を深めます	三原田小、長尾小、中郷小	
8	市内在住外国人向けの日本語教室を開催します	市内在住外国人	
9	市民と市内在住外国人のバーベキュー交流会を開催します	市民と市内在住外国人	
10	市内イベントや休日当番医などを英語で紹介する「しぶかわカレント」を配布します	市内在住外国人	
11	家庭や職場などで余った食品を持ち寄り、食べ物を必要とする人へ寄付する「フードドライブ」を実施します	市民	環境森林課
12	市内小中学校で出前手話教室を開催し、手話の理解と普及を図ります	市内小中学校	地域包括ケア課
13	市民、観光従事者、医療機関従事者向けの手話教室を開催します	市民、観光従事者、医療従事者	
14	市で作成した手話学習教材の動画を、市公式YouTubeで配信します	市民	
15	園児が遊びながら手話に触れられる手話体験を実施します	保育所、幼稚園、認定こども園	
16	アイマスクを着けた歩行体験を通して、視覚障害への理解を深めます	市内小中学校	学校教育課
17	点字を打つ体験を通して、視覚障害への理解を深めます		
18	車椅子の乗車・介助体験を通して、肢体障害や介護への理解を深めます		
19	視野が狭くなるゴーグルや重りを付けて行動する体験を通して、高齢者の生活上の困難さや介護の重要性についての理解を深めます		
20	手話を学ぶことを通じて、聴覚障害への理解を深めます		
21	市立図書館所蔵資料を職員が無料配送します	障害のある人、妊婦など一人では来館が困難な人	市立図書館

「共生社会実現のまち 渋川市」推進共同宣言

共生社会実現の推進に向け、市と協力して取り組みを行う団体と共同宣言を行い、取り組みの輪を広げています。令和5年8月末までに80団体から賛同いただき、共同宣言に署名を行いました。共生社会実現に向け共同宣言団体が行っている

取り組みの一部を紹介します。皆さんのやさしい気持ちが本市の共生社会の推進につながります。

その他団体の取り組みについては、右の2次元コードから市ホームページを確認してください。



市聴覚障害者福祉協会



▷市内手話サークルや手話通訳者協会と協力し、「手話で巡る伊香保温泉マップ」を作成しました

市民向けの手話教室も行っています。待合室などのテレビに字幕を表示していただけると、聴覚に障害がある人にとってありがたいです



会長の佐藤 正太郎さん

手話サークル おりづるの会



▷サークルを通じて手話を実践的に学ぶことで、手話を使える人を育成しています

聴覚に障害のある人が日常生活で抱えている問題を少しでも解決できるように、共に考え、サポートできるようにしたいと思います



代表の関根 晴佳さん

関越交通株式会社



▷障害者雇用優良中小事業主(愛称:もにす(下段参照))の認定を取得しました

当社は東武鉄道はじめグループ会社と連携し、障害者雇用率の向上に取り組んできました。社員の特性を職場全体で理解し、長所を生かして働けるよう留意しています。もにすの認定を通じて、一層地域に愛される会社でありたいと願っています

人権教育講演会を開催します

とき 10月19日(木)午後2時~3時30分(予定)
ところ 金島ふれあいセンター
内容 「子どもの権利について」
講師 草間吉夫さん(新島学園短期大学准教授)
対象 どなたでも(申し込み不要・入場無料)
問合せ先 ■生涯学習課(☎2500)

「もにす認定制度」とは

障害者雇用に関する取り組みなどが優良な中小事業主を、厚生労働大臣が認定する制度です。「もにす」という名称は、「ともにくすむ」という言葉と、企業と障害のある人が共に明るい未来や社会に進んでいくことを期待して名付けられた愛称です。